

印西市民憲章と市のシンボル（市の花・市の木・市の鳥・市の魚）

「一人ひとりが主役となる元気なまちをつくるために」

市では、昨年 9 月に合併後の市の新たな市民憲章を制定するとともに、市のシンボル（市の花・市の木・市の鳥・市の魚）を指定しました。

織り成す調和のこれた美しいまちです。わたしたちは、先人の築いた歴史と伝統を受け継ぎながら、輝かしい未来に向かって、一人ひとりが主役となる元気なまちをつくるためにこの憲章を定めます。

― 美しいふるさとに誇りを持ち、環境にやさしいまちをつくりまします。

― 互いに助け合い、お年寄りや子どもを大切にし、安全で安心なまちをつくりまします。

― ともに学び、教養を高め、文化の薫り高いまちをつくりまします。

― スポーツに親しみ、健康で明るいまちをつくりまします。

― 働くことを喜びとし、進んで地域に参加する、活力のあるまちをつくりまします。

（平成 22 年 9 月 11 日制定）

印西市民憲章

わたしたちの印西は、ゆづりうと流れる利根川、水鳥飛び交う印旛沼、手賀沼に囲まれ、緑豊かな田園と新旧の街並みが

市の花「コスモス」

秋に色鮮やかな花を咲かせる

コスモスには「調和」という意味があることから、人と人、地域と地域との調和や新市としての一体感を願う印西市にとってふさわしい花です。



市の木「サクラ」

市内には、「小林牧場の桜並木」や「吉高の大桜」といった桜の名所があり、多くの市民に親しまれている木です。今後、これらの名所を観光資源として活用することで市の一層の発展が期待されます。



市の鳥「メジロ」

姿、色、鳴き声ともに愛らしく、昔から市民に親しまれている鳥です。また、主に山林に生息することから、緑豊かな里山を有する印西市には数多く生息しており、自然環境の保護を市

民憲章に掲げている本市にとつてふさわしい鳥です。



市の魚「ナマズ」

河川や湖沼に生息することから、利根川、印旛沼、手賀沼といった地域を代表する河川と湖



沼を有する印西市では大変なじみ深い魚です。また、愛嬌（あいぎょう）のある容姿から市民に親しまれています。

（平成 22 年 9 月 11 日指定）
 国土総務課総務法規班（☎内線 436・437）。

応募しませんか

「耕作放棄地解消モデル事業」

市内には、約 269 ㌥の耕作放棄地化した農地があります。これは市の農地面積、4,963 ㌥の約 5・4％になります。

市は、市遊休農地再生対策協議会など関係機関と連携・協力し、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでおり、その一環として協議会では、県の新規事業として平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間実施される、「耕作放棄地解消モデル事業」に取り組み組織や団体から募集を受け付けます。

なお、事業の概要などは、次のとおりです。

【事業の目的】

耕作放棄地の解消には、貸し手との調整や引き受け手の確保が必要であるが、個別相対の取り組みでは限界があることから、地域や集落単位での耕作放棄地解消に向けた活動を支援し、耕作放棄地の解消を図るものです。

【事業主体】

集落営農組織や地域、集落単

位で耕作放棄地の解消に取り組む団体。

※事業申請を行う場合は、組織や団体の規約や名簿の添付が必要となります。

【対象農地】

●耕作放棄地全体調査で耕作放棄地として区分された農地が対象です。

【補助率】

●定額補助：1 地区 80 万円以内。

【事業の内容など】

①耕作放棄地の調査（必須）：耕作放棄地の位置、所有者、発生原因、周辺の営農状況の把握を行う。

②再生利用計画・営農計画の検討・策定（必須）：耕作放棄地の再生方法や営農計画の検討・策定を行う。

③土地利用の調整：所有者と引き受け手の合意形成を図り、土地利用の調整を行う。

④保全管理の実施：引き受け手が確保されるまでに行う保全管理作業を行う。

スポーツ祭東京 2013

◆印西市で東京国体の「クレール射撃競技会」が開催

昨年、大きな盛り上がりを見せた「ゆめ半島千葉国体」。印西市で行われた山岳競技は、千葉県の連覇で幕を閉じました。

その興奮さめやらぬ 2 年後の平成 25 年、今度は東京で国体が開催されます。そのうちの正式競技の一つであるクレール射撃が都外開催競技として印西市で開催されることが決定しました。

開催 平成 25 年 9 月 29 日（日）～ 10 月 1 日（火）。

会場 成田射撃場（山田）。

開催 2013 実行委員会事務局（東京都庁内・☎ 03-5388-2463 内線 38-329）。

スポーツ祭東京 2013 マスコットキャラクターの「ゆりーと」です。印西市のイベントにも遊びに行きます。応援よろしくね！



⑤成果・課題の取りまとめ（必須）：事業の成果および課題の取りまとめを行う。

※そのほか諸条件がありますので、詳しくは、左記までお問い合わせください。

●募集期間：9 月 1 日（木）～ 9 月 30 日（金）。

●募集期間：9 月 1 日（木）～ 9 月 30 日（金）。

●募集期間：9 月 1 日（木）～ 9 月 30 日（金）。

三つの審議会が

総合計画基本構想（素案）に答申

市の総合計画基本構想（素案）について、8 月 4 日に印西市総合計画審議会（田窪昭夫会長）および印旛地区地域審議会（前田完一会長）、本埜地区地域審議会（本橋孝司会長）から答申がありました。



左から、田窪総合計画審議会会長、山崎市長、前田印旛地区地域審議会会長、本橋本埜地区地域審議会会長

基本構想は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための市の長期的なまちづくりの指針として定めるもので、平成 32 年度（2020 年度）を目標年度として、社会情勢や地域経済の変動に対応しながら、まちづくりの理想像である「将来都市像」の実現に向けて、基本目標と政策を体系的に示したものです。

この基本構想の策定に当たっては、昨年 7 月から、各審議会において審議を重ね、さらに、市民説明会や市民意見公募などで寄せられた意見なども参考に内容が検討され、今回の答申に至ったものです。

現在市では、この答申を受け、策定作業を進めています。

企画政策課企画政策班（☎内線 472）。